

10

情報共有による住民参加・ 対話のまちづくり

01 町議会運営とその活動経費

6,392万4千円

議会事務局 TEL 22-3045

住民の代表として選ばれた議員は、住民の声を町政に反映させ、条例・予算など重要な事項を議会で議論して決定しています。そのために必要な調査・研修活動も行っています。

年4回の「議会だより」の発行と、年1回の「議会報告会」を通じて、町民の皆さんに議会活動を報告し、意見などを伺っています。

主な経費

【町議会活動に関する経費】	6,058万6千円
議員報酬・期末手当	4,512万7千円
議員共済組合負担金	1,061万3千円
旅費	317万7千円
議長交際費	10万8千円
議会だより印刷費	86万2千円
消耗品費	13万円
食糧費	14万9千円
ペーパーレス会議システム使用料	42万円
【事務局経費】	333万8千円
関係団体負担金	111万8千円
旅費	83万5千円
消耗品費等	58万6千円
食糧費	3万4千円
議事録作成支援システム保守	60万5千円
その他の経費	16万円

02 監査委員の活動経費

242万9千円

議会事務局 TEL 22-3045

2人の監査委員が行財政について適正に執行されているか、事業が効果的に行われているかなどチェックしています。

毎月行う例月出納検査のほか決算審査、定例監査、補助団体等監査など計画的に行っています。

また、必要に応じて行政監査なども随時行っています。

主な経費

【監査委員の活動経費】	162万6千円
監査委員報酬	129万円
旅費	31万6千円
食糧費	2万円
【事務局経費】	80万3千円
関係団体負担金	7万5千円
普通旅費	28万円
消耗品費等	42万1千円
食糧費	1万8千円
残高証明発行手数料	9千円

03

デジタル技術を活用した住民サービスの強化や業務の効率化などを行うための事業

500 万円

議会事務局 TEL 22-3045

町民の利便性向上のためのサービスや、役場で行う様々な業務に関する課題を洗い出し整理を行った上で、導入すべきデジタル技術等の助言・提言を行っていただくための経費です。

また、職員向けDX（デジタル化による変革）研修なども併せて行います。

主な経費

DX推進アドバイザー業務委託料……………500 万円

財源

合併振興基金

500 万円

04

役場の電算管理経費

1 億 1,508 万円

総務課 TEL 22-0511

効率的で迅速な行政事務処理を行うために導入しているコンピュータシステム・総合行政ネットワーク（L GWAN）、各種セキュリティ対策システムなどの運用管理の経費です。機器の適正管理に努めるとともに、個人番号（マイナンバー）を含む個人情報・業務情報の適切な管理を行います。

主な経費

システムや機器の保守委託料……………4,525 万円

システムや機器の使用料等……………3,780 万 7 千円

負担金……………2,239 万 8 千円

その他の電算経費……………962 万 5 千円

05

選挙管理委員会の運営

17 万 5 千円

総務課 TEL 22-0511

年 4 回行われる定例の選挙管理委員会、各種総会、研修会などにかかる費用です。

主な経費

委員報酬……………11 万 6 千円

その他の経費……………5 万 9 千円

財源

県からの交付金

1 千円

06

鹿児島県議会議員選挙の投開票の費用

315 万 7 千円

総務課 TEL 22-0511

鹿児島県議会議員選挙の候補者のポスター掲示場や選挙管理委員会開催などの準備や投開票事務にかかる費用です。

主な経費

投票・開票立会人や委員への報酬……………104 万 7 千円

事務補助員の報酬……………8 万 9 千円

消耗品費……………60 万円

通信費……………77 万 9 千円

選挙看板の管理委託……………6 万 4 千円

その他の経費……………57 万 8 千円

財源

県からの交付金

315 万 7 千円

07 職員の健康管理

349万9千円

総務課 TEL 22-0511

職員の健康診断等に係る費用です。職員の健康を維持し、円滑に業務を行えるよう定期的な健康診断や人間ドックの受診に努めています。

主な経費

健康診断受診経費	204万5千円
メンタルヘルスサポート業務委託	137万1千円
産業医派遣料	8万3千円

08 弁護士の顧問料

67万3千円

総務課 TEL 22-0511

町が業務を行う上での法律問題や契約の内容について、サポートをしてくださる弁護士への委託料です。

主な経費

顧問業務委託料	67万3千円
---------	--------

09 政策参与の報酬

120万円

総務課 TEL 22-0511

町政運営の積極的な推進を図るため、有識者である2名の政策参与から、地方創生の推進等について助言や提言を受けています。

主な経費

10 役場の共通経費

4,176万6千円

総務課 TEL 22-0511

庁舎内で使用する電話料や郵送料、公用車の燃料代など、役場内で共通する業務の経費が主なものとなっています。

主な経費

電話代・郵便代金	1,171万6千円
各種団体への負担金など	805万円
公用車の燃料費	468万円
消耗品費	311万9千円
各種委員・相談員への報酬など	33万1千円
その他の経費	1,387万円

11 電気自動車購入補助事業 **新規事業**

574万8千円

総務課 TEL 22-0511

脱炭素化社会の実現に向け、電気自動車を購入するための経費です。二酸化炭素排出の削減と再生エネルギーの積極的な活用を行うため、また、将来的には、災害等発生の際は蓄電池としての働きも持たせ、避難所等の電気の供給を行う予定です。

主な経費

電気自動車購入費用…………… 574万8千円

財源

CEV 補助金	85万円
町の負担金	574万8千円
(うち町の借入金)	420万円)

12 庁舎の維持管理費

2,303万6千円

総務課 TEL 22-0511

昭和59年完成の大根占庁舎、平成3年完成の田代庁舎にかかる庁舎警備や光熱水費、消防設備点検、修繕料などの長寿命化に向けての維持管理費用です。光熱費等の省エネルギー化を図るため、庁舎内の電灯LED化や新電力会社から電気を購入するなどの努力をしています。

主な経費

警備業務委託……………1,161万6千円
 施設維持補修費…………… 188万8千円
 点検業務委託…………… 365万7千円
 清掃業務委託…………… 232万4千円
 その他の維持管理経費…………… 355万1千円

13 職員の研修等

371万5千円

総務課 TEL 22-0511

多様化するニーズに迅速に対応し、街づくりの様々なアイデアを提供するためには、専門的な知識や職員の資質の向上、意識改革を続けていく必要があります。各種研修会や継続的に役場外の機関へ職員を派遣する費用です。先進自治体や総務省を訪問する短期研修も実施していきます。

主な経費

研修旅費…………… 160万円
 派遣に伴う旅費・滞在経費…………… 119万8千円
 講師への謝金…………… 91万7千円

14 例規集の整備

439万6千円

総務課 TEL 22-0511

まちの決まりごと（条例、規則、要綱等）を総称したものを例規といいます。その例規をデータ化しインターネット上で公開したり、法律等の改正により例規を変更するために必要な経費です。

主な経費

例規集システム管理委託料…………… 439万6千円

10 情報共有による住民参加・対話のまちづくり

15 職員の人件費

9億5,112万3千円

総務課 TEL 22-0511

町長、副町長、教育長をはじめ本支所、学校、給食センターなどに勤める職員の給料や各種手当、公務災害、共済保険料などの人件費です。

主な経費

特別職の給料・共済費など……………4,268万2千円
 職員の給料・共済費など…………… 9億844万1千円

16 会計年度任用職員の社会保険料

3,203万6千円

総務課 TEL 22-0511

非常勤職員・臨時職員の方々を「会計年度任用職員」として雇用しています。会計年度任用職員として働く方々の健康保険や年金といった社会保障のために使われる経費です。

主な経費

社会保険料……………3,203万6千円

17 町長の交際費

42万円

総務課 TEL 22-0511

関東、関西、鹿児島など町外各地にある町人会の皆さんとの交流に要する費用や町長が出席する各種会合にかかる経費です。町長交際費を使用するときは、社会通念上妥当な範囲で必要最小限とすること、公正・適正な取り扱いに配慮しています。

主な経費

交際費…………… 42万円

18 財産（公用車）の管理経費

740万7千円

総務課 TEL 22-0511

町が所有及び使用している公用車の借上料及び維持管理に要する経費です。

主な経費

公用車管理経費…………… 436万6千円
 保険料…………… 284万9千円
 その他維持管理経費…………… 19万2千円

19 財務書類の作成

176万円

総務課 TEL 22-0511

国が定めた基準に基づいて新地方公会計（複式簿記）による財務諸表を作成するための費用です。

主な経費

財務書類作成の委託料…………… 176万円

20 予算説明書の作成

199万7千円

総務課 TEL 22-0511

今年度の予算がどのようなことに使われるかを分かりやすい形で説明した予算書（本誌）を作成する費用です。町内全戸と各学校へ配布します。

主な経費

予算書の編集・印刷経費…………… 199万7千円

21 財産の管理経費

1,223万4千円

総務課 TEL 22-0511

町が保有している土地などの財産の管理に必要な経費のほか、町が保有している建物等の保険料が主なものです。

主な経費

保険料…………… 371万4千円
 し尿処理浄化槽点検委託料…………… 778万6千円
 除草経費…………… 11万2千円
 その他維持管理経費…………… 62万2千円

財源

県からの交付金 2万円
 町の土地・施設の貸付料、電気使用料
 金等 201万5千円

22 老人福祉センターの解体 新規事業

4,580万円

総務課 TEL 22-0511

建物が老朽化し、現在利用されていない老人福祉センターを安全面などの観点から解体するための費用です。

主な経費

解体の設計にかかる費用…………… 80万円
 解体にかかる費用…………… 4,500万円

財源

町の負担金 4,580万円
 （うち町の借入金 4,350万円）

23 借入金の返済

8億8,626万1千円

総務課 TEL 22-0511

町では、道路や建物などの施設を整備する際に、国や金融機関から「町債」と呼ばれるお金の借入を行うことがあり、この借り入れたお金を返済する費用になります。返済は、数年から30年かけて行います。町債を借り入れる理由は、道路や建物などの施設を整備するには大きな費用がかかり、その費用を1年間の予算で支払うには負担が大きいことと、将来施設を使用する方にも負担していただいて世代間の公平化を図るためです。町債には、返済金の一部または全額を国が地方交付税で補てんするものがあり、町では、地方交付税の補てんが大きい町債を借り入れるよう努めています。

主な経費

借入金の元金返済分…………… 8億6,194万9千円
 借入金の利子支払い分…………… 2,431万2千円

10 情報共有による住民参加・対話のまちづくり

24 予備費

1,000 万円

総務課 TEL 22-0511

予備費は、予算に見積もられていない費用を支払う必要があるときに使用するものです。法律（地方自治法 217 条）で予備費を予算に計上することが決められています。

主な経費

25 広報きんこうの発行

299 万 2 千円

政策企画課 TEL 22-3032

毎月、第 2 木曜日に、町政情報や町のできごとなど、分かりやすくお伝えする町の広報紙「広報きんこう」を発行しています。これからも「まちづくり」をみなさんと一緒に考えるきっかけになるよう多くの町民の皆さんの活動に脚光を当て、また、新たな取り組みや町の課題等を「まちの情報誌」として情報共有できるようにしていきます。

主な経費

広報紙印刷…………… 257 万 9 千円

財 源

有料広告の掲載料	24 万円
広報誌の購読料	9 万 6 千円

26 総合振興計画等の内容審議

7 万 7 千円

政策企画課 TEL 22-3032

第 2 次錦江町総合振興計画（全面改訂版）の進捗状況報告や重要計画の審議を行う振興開発調査会を開催するための費用です。

主な経費

振興開発調査会委員報酬…………… 5 万 8 千円

振興開発調査会委員費用弁償…………… 1 万 9 千円

27 行政改革の推進

6 万 7 千円

政策企画課 TEL 22-3032

第 3 次錦江町行政改革大綱に基づく、実施状況等の報告を行う委員会の開催経費です。

主な経費

行政改革推進委員会 報酬…………… 6 万 3 千円

費用弁償…………… 4 千円

28 錦江町総合戦略の効果検証

22 万 6 千円

政策企画課 TEL 22-3032

錦江町の第 2 期地方創生総合戦略（令和 2 年度～ 6 年度）に基づき実施する各種施策に対して、効果検証を行う委員会の開催費用です。

主な経費

地方創生推進委員会 報償費…………… 16 万 7 千円

費用弁償…………… 4 万 9 千円

29 経済センサス調査区の管理

4 千円

政策企画課 TEL 22-3032

経済センサスのための調査区を管理します。

主な経費

消耗品…………… 4 千円

財 源

県からの交付金 3 千円

30 農林業センサスの事前準備

2 千円

政策企画課 TEL 22-3032

農林業センサスの実施に向けた事前準備を実施します。

主な経費

消耗品…………… 2 千円

財 源

県からの交付金 1 千円

31 住宅・土地統計調査の実施

32 万 1 千円

政策企画課 TEL 22-3032

人が居住する建物に関する実態や住居以外の宅地の状況などを調査するものです。

主な経費

調査員報酬…………… 27 万円

消耗品…………… 5 万 1 千円

財 源

県からの交付金 32 万円

32 漁業センサスの実施

20 万 2 千円

政策企画課 TEL 22-3032

水産物流通や加工等の漁業を取り巻く実態を総合的に調査するものです。

主な経費

調査員報酬…………… 5 万 5 千円

消耗品…………… 14 万 7 千円

財 源

県からの交付金 20 万 1 千円

33 統計調査総務費

10 万 8 千円

政策企画課 TEL 22-3032

市町村ごとの経済活動を明らかにすることで、行政施策の基礎資料を得るための経費です。

主な経費

職員研修…………… 1 万円

市町村所得推計電算処理業務…………… 7 万円

財 源

県からの交付金 1 万 4 千円

34 政策企画課の事務に要する経費

245万1千円

政策企画課 TEL 22-3032

政策企画課の保有する公用車の維持管理費や、大隅総合開発期成会など広域で施策を進めていく各種協議会への負担金等が主な費用です。

主な経費

公用車維持管理 修繕料	7万円
自賠責保険料	2万円
車検手数料	1万2千円
重量税	9千円
大隅総合開発期成会等への負担金	224万1千円

35 会計事務に関する経費

355万7千円

会計課 TEL 22-3038

税金等の歳入処理や支払いなどの歳出処理の事務に要する経費です。

主な経費

主な経費は、税金や各種保険等の口座引落にかかる事務手数料や、窓口収納事務に対する指定金融機関等への手数料となっています。

財源

株式配当金 7万2千円

36 財政調整基金の積立

759万5千円

会計課 TEL 22-3038

町の財政の健全かつ円滑な運営のために災害により生じた経費やその他必要やむを得ない支出の財源に充てるため、設置しています。この基金から発生する預金利息を計上して基金へ積み立てています。

主な経費

利子積立	759万5千円
------	---------

財源

基金の利子 759万5千円

37 減債基金の積立

297万円

会計課 TEL 22-3038

町債（借入）の返済に必要な財源として、また将来にわたる財政の健全な運営に資するための基金積立です。この基金から発生する預金利息を計上して基金へ積み立てています。

主な経費

利子積立	297万円
------	-------

財源

基金の利子 297万円

38 町有施設整備基金の積立

502万9千円

会計課 TEL 22-3038

大規模な町の公共施設の整備に要する経費の財源にあてるための基金積立です。この基金から発生する預金利息を計上して基金へ積み立てています。

主な経費

利子積立…………… 502万9千円

財源

基金の利子 502万9千円

39 地域振興基金の積立

198万5千円

会計課 TEL 22-3038

錦江町の発展を図り、地域の振興を推進するための基金積立です。この基金から発生する預金利息を計上して基金へ積み立てています。

主な経費

利子積立…………… 198万5千円

財源

基金の利子 198万5千円

40 合併振興基金の積立

446万4千円

会計課 TEL 22-3038

合併に伴う地域の振興及び住民の一体感醸成のため地方自治法第241条第1項に基づく、基金積立です。この基金から発生する預金利息を計上して基金へ積み立てています

主な経費

利子積立…………… 446万4千円

財源

基金の利子 446万4千円

41 肝属郡医師会立病院再整備基金の積立

127万9千円

会計課 TEL 22-3038

肝属郡医師会立病院の再整備をするための基金積立です。この基金から発生する預金利息を計上して基金へ積み立てています。

主な経費

利子積立、元金積立金…………… 127万9千円

財源

基金の利子 127万8千円

42 役場内の共通消耗品

400万円

会計課 TEL 22-3038

役場内で使用する共通消耗品（コピー用紙・ボールペン・ホッチキス針・朱肉・コピー使用料等）の管理を一括して会計課で行っており、その消耗品購入の経費を計上しています。

主な経費

共通消耗品の購入費…………… 400万円

10 情報共有による住民参加・対話のまちづくり

43 マイナンバーカードの普及に関する事務経費

437 万円

会計課 TEL 22-3038

マイナンバーカードの普及や更新をする際の町民への利便性を図るため、町内の郵便局でも手続きができるようにするための経費です。

主な経費

事務補助員報酬等	218万6千円
マイナンバーカード事務委託	92万1千円
備品購入費	115万2千円
その他経費	11万1千円

財源

国からの補助金	407万9千円
---------	---------

44 人権問題についての理解と普及

46 万円

住民税務課 TEL 22-3037

人権に関するミニフェスティバルを開催し、町民に対して人権問題についての正しい理解と認識を深めていただき、人権に対する考えを広めるための経費です。

主な経費

講師に対する謝金等	30万円
消耗品費（啓発グッズ）	9万円
印刷製本費（ポスター、チラシ等）	7万円

財源

県からの補助金	20万円
---------	------

45 戸籍・住民記録に関する事務経費

638 万 6 千円

住民税務課 TEL 22-3037

戸籍・住民記録に関する事務経費、住民票、印鑑登録などの届出申請の受付及び証明書発行事務に必要な経費です。

主な経費

戸籍システム改修業務委託	552万2千円
協議会等負担金	7万9千円
消耗品費	70万円
その他経費	8万5千円

財源

国からの補助金	552万2千円
戸籍・住民票等交付手数料	445万円

46 町税の賦課・徴収に関する費用

2,527 万 7 千円

住民税務課 TEL 22-3037

個人住民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税（車種別）それぞれの税額を決定したり、税金を集めるための経費です。

主な経費

固定資産税土地評価業務	1,551万円
固定資産現況図更新業務委託	168万7千円
地方税共通納税システム税目追加業務委託	294万3千円
eTAX ASP サービス利用料	76万円
資産評価システム負担金	3万円
預金調査システム使用料	18万円
町税過誤納還付金	150万円
各種協議会負担金等	109万1千円
その他課税事務に係る経費	66万6千円
その他徴収事務に係る経費	91万円

財源

証明書等発行手数料	83万円
県からの交付金	795万円
督促手数料	15万円

47 地籍調査事業

6,795 万 5 千円

住民生活課 TEL 25-2511

土地の位置や形・面積を記した公図は明治時代の測量技術が乏しい時に行ったものであり不明確なため、本町では昭和 63 年度から地籍事業を行っています。土地一筆毎に地権者の確認、高度な技術による測量を行い、法務局の登記簿や公図の修正を行うものです。令和 4 年度までに町全体では約 92%が調査終了していますが、早期完了を目指して毎年計画的に実施しています。

令和 5 年度は、985 筆・面積 202ha を調査測量する予定です。町全体必要調査面積 10,652ha

主な経費

測量業務等委託料	6,226 万 6 千円
パソコンリース料	346 万円
県国土調査推進協議会への負担金	43 万 2 千円
公用車に係る経費	47 万円
消耗品他	132 万 7 千円

財源

県からの交付金	5,035 万円
---------	----------

48 ふるさと納税基金の積立

8,340 万 1 千円

未来づくり課 TEL 25-1001

ふるさと納税寄付金を財源として、条例で定められた 5 事業に充てるため、ふるさと納税基金を設置しています。

この基金から発生する預金利息のほか、本年度ふるさと納税寄附金から必要経費を除いた金額を積み立てます。

主な経費

積立金	8,340 万 1 千円
-----	--------------

財源

ふるさと納税寄付金	8,327 万円
基金の利子	13 万円

49 地方創生推進費

19 万 8 千円

未来づくり課 TEL 25-1001

過疎化が進む中で、錦江町への移住定住の推進を積極的に図っています。また、錦江町を応援してくれる方々との関係を大事にしていくための仕事に使われる経費です。

主な経費

公用車の利用料及び賃借料	19 万 8 千円
--------------	-----------